

# 誓和保育園自己評価

新保育所保育指針に基づく誓和保育園の自己評価です。

評価点は5段階評価です。

## 【評価基準】

5. 大変良い
4. よい
3. 大体良いが更に良くできる(もう少し学べば深められる)
2. 検討を要する
1. 改善を要する

令和2年度

<b>1. 総則</b>	
(1)保育所保育指針の趣旨や必要な法令に関して理解している	4
(2)保育所保育指針が示す「保育所の役割」や保育の原理を理解し、保育を行っている	5
(3)保育理念・目標を理解し、説明出来る	5
<b>2. 子どもの発達</b>	
(1)乳幼児期の発達の特性を理解し、保育している	5
(2)乳児の心身の発達段階を理解し、適切な援助をしたり、基本的な要求を受けとめ満足させることが出来る	5
(3)子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築けるような保育を行っている	5
<b>3. 保育の内容</b>	
(1)保育の目標を達成する為に、ねらいや内容を具体的にたて保育を展開している	5
(2)子どもが日々を過ごすために安全な環境や適切な衛生状態を作ることができている	4

(3)一人ひとりの健康状態について把握し、異常に気づく。生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけさせたり、運動遊びを充実させやり遂げた喜びや自信が持てるような配慮ができる	5
(4)人とのかかわりの中で、ルールを守って活動する心地よさや自分の意思を主張したり、相手の意見を受け入れたりしながら、人はかけがえのない存在である事に気付かせる保育ができる	5
(5)自然に関わる事により生命の尊さ、自然の不思議や偉大さに気付かせたり自然を大切にする気持ちを育てる事が出来る	5
(6)人の話しを聞き、必要な会話を身に付けさせたり、絵本や物語に親しみ言葉の面白さや美しさに気付かせることができる	5
(7)表現活動を通して感動や発見ができる状況を作ったり、歌ったり踊ったり楽器を弾く楽しさを味わう機会を作るようにしている	5
(8)職員の連携体制の下に、気になる子や障害を持つ子の特性を理解したり、親の思いを受け止めて援助したりしている	5
<b>4. 保育の計画及び評価</b>	
(1)計画をたて予測することによる実践を経て評価し、次の計画へという流れを基本において柔軟な計画が作成できる	5
(2)保育内容を評価・反省し、課題を見出すことができる	4
<b>5. 健康及び安全</b>	
(1)保育所を取り巻く環境及び一人ひとりの子ども達の状況を把握し、臨機応変に対応しつつ子どもへの適切な指導ができる	5
(2)子どもの事故予防及び救急・救命処置が出来る	4
(3)基本的なアレルギーの種類や特質について理解し、アレルギーの子どもへの援助ができる	5

(4)体と食物の関係・栄養について基礎知識を持ち、無理なく好き嫌いをなくす援助や食べ物への興味を持たせたり、食事のマナーを伝えられる	4
<b>6. 保護者に対する支援</b>	
(1)保護者との信頼関係があり、アドバイスをしたり口頭や文章で正確に伝達できる	4
(2)虐待について早期発見に努め、問題解決の為の手立てを講じたり関係機関との連携を図り有効な対応ができる	5
(3)保護者の人権・プライバシー守秘義務について理解でき、保護者への簡単なカウンセリングや子育てのアドバイスができる	4
(4)自園の子育て事業の理解・説明ができ、地域の子育て支援のニーズを把握している	5
<b>7. 職員の資質向上</b>	
(1)社会人として一般常識をもち、身だしなみ等に注意し来客対応ができたり、自己の健康管理ができる	4
(2)保育士と言う職種を意識し、園の信用をなくす行為・発言をしない	5
(3)公平に人の話を聞いたりしたりし、正確に伝達できる	4
(4)自分の職務に積極的に取り組んだり、担当以外の業務にも進んで取り組むことができ、自己研鑽を積むことができる	5
(5)職員間での協調性・信頼感があり、後輩に適切な助言や的確なフォローができる	5
(6)他人の心情・立場を理解し、物事を判断し援助できる	4